

平成二十七年第三回定例会 提案理由説明書

平成二十七年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 景気動向について

今月発表されたGDP統計では、四月から六月の実質GDPが、前期比で〇・三%減と三四半期ぶりのマイナス成長となりました。天候不順による消費の低迷などが要因ということですが、一方で中国はじめ海外景気の下振れや、逆に米国の好況・利上げ問題などの懸念材料もあり、注視していく必要があります。

しかしながら県内の状況は、おかげ様で東九州自動車道の県内全線開通やデスティネーションキャンペーンの効果などにより、緩やかながら持ち直しの動きが広がっています。そのような中、先月二十五日に台風第十五号が九州を直撃し、県下でも農林漁業被害などが発生しました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、しっかりと復旧に取り組んでまいります。

(2) 芸術文化・スポーツの振興について

秋は、芸術文化の季節です。県立美術館は開館から五ヶ月が経ちますが、開館記念展の「モダン百花繚乱」や「進撃の巨人展」など、老若男女問わず大変多くの方々にお越しいただいています。年間入場者の目標を五十万人としていますが、既に、四十万人を超えています。十月末からは、開館記念展の第二弾「神々の黄昏」も始まります。引き続き、ご自宅のリビングのように気軽に立ち寄って楽しんでいただきたいと思います。また、地域においても、別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」をはじめ、竹田や国見など県内各地で特色ある取組も広がっています。県立美術館といいちこ総合文化センターを核とした「芸術文化ゾーン」を拠点として、県内の様々な芸術文化団体や施設等と連携を図ることで、県内全体が芸術文化によっても、活力が芽吹くようにしていきたいと思っています。

東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップなどの国際的なスポーツ大会は、芸術文化の魅力を国内外に発信できる絶好の機会であり、国においても、オリンピックに向けた国の文化プログラムを、来年秋から全国で実施していくとしています。このような中、大分県は、平成三十年に芸術文化において記念すべき年を迎えます。県立総合文化センターが二十周年、別府アルゲリッチ音楽祭、県民芸術文化祭がともに二十回を迎えるなど、本県の芸術文化にとって大きな節目の年であります。この記念すべき年を県民とともに祝いながら、将来に向けてさらなる芸術文化の振興を図るため、大分県芸術文化振興会議の皆さんからも要請をいただいた、国民文化祭を誘致したいと思っています。

秋は、スポーツの季節でもあります。先月カザフスタンで開催された世界柔道では、九重町出身の梅木選手が女子七十八キロ級で見事、初出場での優勝を飾りました。今後の活躍が大いに期待されます。そしていよいよ今月二十六日から「わかやま国体」が開

催されます。大分県としては、天皇杯十位台奪還を目指し、チーム大分一丸となって邁進します。

2019年には、ラグビーワールドカップが開催されます。そのホスピタリティ施設や広域防災拠点のひとつとして活用も予定している県立屋内スポーツ施設については、大分市との協議やスポーツ推進審議会の意見も踏まえ、常設の柔道場二面、剣道場二面、副道場をはじめ、ハンドボール二面、バスケットボール四面がとれる多目的アリーナ等を設置し、武道をはじめとする各種競技の大規模大会が開催できる規模としたところで、多くの方に利用していただける施設を目指します。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックも開催されます。それらに向けて、大分県としても選手の育成・強化を図ります。また併せて、世界各国から訪れる選手団のキャンプ誘致も進めます。北京で開催された世界陸上では、ポルトガル代表チームが本県でキャンプを行いました。北京オリンピック三段跳金メダリストのエボラ選手から、地元の児童生徒や社会人選手が直接指導していただく機会があり、大変大きな感銘を与えたと聞いています。スポーツツーリズムなど様々な効果が期待されるキャンプ誘致にも力を入れていきます。

(3) 長期総合計画について

これまで議会においても、検討段階から様々なご意見をいただきました新たな長期総合計画が、いよいよ大詰めの段階です。県民の代表で構成する「大分県新長期総合計画策定県民会議」において、具体的な内容について議論をいただきました。県民の皆さんの関心も高く、素案のパブリックコメントにおいても二百二十を超えるご意見が寄せられました。こうして多くの方々のご意見をいただきながら策定した成案について、今議会で、条例に基づく議決をお願いすることとしています。

計画の策定にあたっては、時代の潮流として、少子高齢化や人口減少が進む一方、グローバル化が加速されていること、県民が暮らしの安定とともに多様なライフスタイルを求めていること、多様な分野における技術革新により、新たな産業分野への挑戦も期待されること、そして何よりも、未来を拓く人材を育てていかなければならないことなどを挙げています。そのような中、計画では、誰もが大切な古里として、心豊かに安心して暮らすことができ、知恵と努力が報われる活力があり、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくっていくこととしています。このような思いをもって、色々な政策を遂行してきました。これまで積み上げてきた成果の上に、さらに新しい政策を積み上げて、新たな計画を練り上げてきました。

安心の分野では、天然自然の恵み豊かな大分を未来につなぐため、「ごみゼロおおいた作戦」を深化させた「おおいたうつくし作戦」の展開に力を入れます。また、必ず来ると言われている南海トラフ地震、津波等に備えた防災・減災対策の強化を図ります。さらに、人口減少社会において、互いに助け合い支え合って、地域社会の維持・活性化を図っていくため、ネットワーク・コミュニティの構築に努めます。

そういった生活の基盤を整えながら、これまで進めてきた子育て満足度日本一とともに、結婚から妊娠、出産、育児まで切れ目なく支援する体制づくりを進めます。高齢者

はもとより誰もが健やかで元気な大分県を目指して、健康寿命日本一に挑戦します。障がい者についても、安心して生き生きと暮らしていただけるよう、様々な支援を強化します。特に、障がい者雇用率日本一の復活を目指します。

活力の分野では、県内各地に展開されている農林水産業は、地方創生に欠かせない仕事の場づくりという意味でも大変重要であり、更なる構造改革を進めていきます。商工業では、企業誘致とともに地元中小企業に対し、きめ細かな支援を行います。スタートアップも強力に促進していきます。また、大分県の強みの一つとしてツーリズムに力を入れます。さらに、IoT、ロボットなど先端技術分野と、ソフトウェア、デザイン、それに芸術文化など価値創造分野は、互いに関連しながらクリエイティブな産業として、新しい可能性を拓きつつあると言われます。今後、この動向にも注目して、様々な挑戦をしていきたいと思えます。加えて、女性活躍推進法の趣旨も踏まえて、今後の社会経済の成長を支える女性の活躍を後押しします。

発展の分野では、「教育県大分」の創造を目指し、大分県の全ての子どもたちが未来を切り拓く力と意欲を身に付ける教育を推進します。また、将来の発展のためには、広域交通網の整備も不可欠です。二年前倒しで県内全線が開通した東九州自動車道を軸にしながら、九州の東の玄関口としての拠点化を進めます。

こうして、新たな政策を積み重ねながら「安心・活力・発展」の大分県づくりを進めていきますが、当面の課題は、地方創生であります。地方創生については、これら「安心・活力・発展」の中から、一、人を大事にし、人を育てる 二、仕事をつくり、仕事を呼ぶ 三、地域を守り、地域を活性化する 四、基盤を整え、発展を支えるといった四点に焦点を当てて推進します。そして、「地方創生は大分県から」という気概をもって取り組みます。

（４）平成二十六年年度決算と行財政改革について

先般、二十六年年度の決算がまとまりましたので、報告いたします。県税の三年連続の増収や不断の行革により、二年連続で単年度収支が黒字となり、実質公債費比率など財政の健全化四指標についても前年度と比較して改善されました。また、財政調整用基金残高は、四百三十一億円確保され、県債残高についても、総額で減少するとともに、臨時財政対策債を除く残高も十三年連続で減少しています。これまで取り組んできた行革努力により、一定程度、財政の健全性が保たれてきたと思えます。先ほど、新たな長期総合計画の策定について報告いたしましたが、計画を着実に実現していくためにも、行財政基盤をしっかりと整えて行くことが大事であります。県民の皆さんや行財政改革推進委員会、議会のご意見をいただきながら、計画の策定に合わせて行財政改革のアクションプランをまとめ、着実に実行に移します。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

（補正予算案の概要）

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、三十二億五千七百

五十一万九千円であり、
歳入予算は、国庫支出金 四億九千余万円、地域医療介護総合確保基金からの繰入金 一億六百余万円、平成二十六年度決算剰余に伴う繰越金 二十六億五千九百余万円であります。

以下、事業の主なものについて説明申し上げます。

まず、地方創生の実現に向け、九州・山口各県と連携し、若い世代の県内就職やベンチャー企業のビジネス展開を支援します。東京圏の学生やU I J ターン希望者を対象に、九州・山口の企業が参加する合同会社説明会を都内で三月に開催します。また、ベンチャー企業の販路開拓や資金調達などのビジネス展開を支援するため、投資家などとのマッチングイベントを二月に福岡市で実施します。今後とも、こうした九州・山口広域での連携事業を通じた地方創生も着実に進めていきます。

二つには、地域の救急医療体制の確保です。竹田救急医療圏では、平成十九年以来、手術等を要する重症の救急患者に対応する二次救急医療が、医師不足により、県内で唯一提供できまなかったが、今般、地元の病院が連携して圏域内の体制を強化し、平成二十八年四月から二次救急医療を再開することとしています。県としても、必要な施設改修や救急用医療機器の整備を支援します。

また、二十六年度の決算剰余金については、条例に基づき三分の一相当額を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ八億八千六百六十一万円を積み立てます。剰余については、芸術文化事業を安定的、持続的に行うため、昨年度に引き続き芸術文化基金に八千万円を積み立てるとともに、本格化する県立芸術文化短期大学の改修等に備え、県立文化・スポーツ施設等整備基金に七億七千九百九十九万円を積み立てます。

(予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第八十六号議案 大分県税条例の一部改正については、産業の活性化、交通ネットワークの整備及び教育・人づくりの充実を図るための財政上の必要に基づき、法人県民税の法人税割の特例に係る適用期間を、五年間延長するものです。

第九十号議案 大分県産業振興条例等の一部改正については、地域再生法の一部改正に伴い、東京二十三区からの本社機能の移転やその他本社機能の拡充について、就業機会の創出や経済基盤の強化に資する事業者に対する、県税の不均一課税の制度を創設するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。